

# 仕 様 書

## 1. 委託業務の名称

介護職員初任者研修業務

## 2. 目的

当業務は、介護人材の確保と就労困難者等の自立支援を一体的に行うことを目的とする。資格取得を通じた職業能力の向上とあわせ、就労支援を実施することで、経験やスキルが不足している就労困難者等の円滑な就業と定着を図る。

## 3. 委託期間

契約締結日～令和9年3月31日

## 4. 対象者

八尾市民であって、介護職への就職を希望する者。

なお、ひとり親家庭の親を含む就労困難者等を優先する。

## 5. 研修概要

### ①短期・集中コース

期間：令和8年8月から約1か月半から2か月

開催頻度：週2～3日程度

受講者数：最大15人

### ②平日・週1日コース

期間：令和8年10月から約3か月から4か月

開催頻度：週1日程度

受講者数：最大20人

※各コースの受講決定者が5人に満たない場合は、当該コースの開催を中止する。その際の損害賠償責任について、市は、一切の責を負わないものとする。

## 6. 実施場所

原則八尾市内とする。ただし、実技演習に必要な設備等の準備状況を考慮し、

やむを得ない場合は近隣市での実施も可能とする。なお、場所の選定にあたっては受講者の利便性に配慮すること。

## 7. 業務内容

大阪府知事指定の介護職員初任者研修課程：130 時間及び修了評価、ならびに研修実施に伴う業務

- (1) 教材の準備ならびに教材費の徴収（教材費は受講者負担とするが、受講者の負担軽減に配慮した安価かつ適切な教材を選定すること）

前年度実績：1 名あたり税込 6,600 円

- (2) 研修受講者の出欠管理及び指導
- (3) 会場準備及び後片付け（会場の借上げ費用等は、入札金額に含む）
- (4) 研修実施状況の把握
- (5) 講座振替事務
- (6) 災害発生時の連絡
- (7) 終了評価の不合格者に対する再試験の実施
- (8) 研修修了生の就職状況の調査及び報告

就職状況の調査は、各コース終了日の翌日から起算して1か月間（30日間）を経過した日に実施し、把握後14日以内に報告書を提出すること。また、契約期間終了時点の就職状況を14日以内に報告すること。

- (9) 研修修了者に対する八尾市内の介護機関等への就業サポート
- (10) 本市が実施する無料職業紹介事業との連携ほか、本市が必要であると認める業務

## 8. 入札書記載金額

一人当たりの受講費用（消費税を除く）×各コースの最大受講者数の合計35人分の金額を記載すること。なお、一人当たりの受講費用は、入札書記載金額を35で除した額（1円未満の端数切捨て）とし、2コース共通の単価を適用するものとする。

ただし、算定にあたっての人数は概算であり、人数を保証したものではない。

## 9. 契約

一人当たりの受講費用（消費税を含む。以下同じ。）に実際の受講者数を乗じて得た金額による単価契約とする。ただし、講座の運営費用を考慮し、5人以上10人未満の場合は、一人当たりの受講費用に10を乗じて得た金額を支払うこととする。

## 10. その他

- (1) 落札者は、業務の実施計画書を落札後、直ちに提出すること。
- (2) 講座開始月に変更が生じる場合は、別途協議を行うこと。